

政策体系	政策No.	5	政策名	きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)	施策幹事課	地域政策課			
	施策No.	3	施策名	活力ある地域づくりの推進	施策幹事課長名	出口 竜也			
施策関係課名		地域政策課、企画政策課							
1 基本計画期間(2018年度~2022年度)における施策の方針									
地域や関係機関と連携し、地域に居住している人たちが、地域そのものに誇りを持つ意識の醸成を図るとともに、関係人口の拡大や移住定住の促進等を通じ、個性豊かで活力のある地域社会の形成を目指します。									
2 施策の成果把握									
①成果指標 (意図の達成度を表す指標)		◎目標達成(100%以上) △目標を未達成(100%未満)					目標達成の方向性		
		単位	区分	2018年度	2019年度	2020年度		2021年度	2022年度
A	霧島市に住み続けたいと思う人の割合	%	成り行き値	78.6	78.6	78.6	78.6	78.6	更なる増加を目指します
			目標値	80.0	80.5	81.0	81.5	82.0	
			実績値						
			達成率						
			結果						
B	相談窓口を経た移住者数	人	成り行き値	178.0	178.0	178.0	178.0	178.0	更なる増加を目指します
			目標値	220.0	220.0	220.0	220.0	220.0	
			実績値	203.0					
			達成率	92%					
			結果	△					
C	移住プロモーションによる相談件数	人	成り行き値	540.0	540.0	540.0	540.0	540.0	更なる増加を目指します
			目標値	550.0	550.0	550.0	550.0	550.0	
			実績値	719.0					
			達成率	131%					
			結果	◎					
D	転入者数-転出者数	人	成り行き値	△ 300.0	△ 300.0	△ 300.0	△ 300.0	△ 300.0	減少の抑制を目指します
			目標値	△ 200.0	△ 150.0	△ 100.0	△ 50.0	0.0	
			実績値	△ 341.0					
			達成率	30%					
			結果	△					
E			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
② 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)		③ 2022年度の目標値設定の考え方							
A 霧島市に住み続けたいと思う人の割合 ※市民意識調査		A 市民意識調査(2017年度)で78.6%であったことから、2018年度の目標値を80%と設定し、毎年0.5%の増加を目指す。							
B 相談窓口を経た移住者数 ※移住定住希望者のうち、移住定住窓口への相談を経て移住があった数(支援制度を利用した移住者数を含む)		B 過去の移住者数の推移を踏まえ、今後も積極的に移住定住関連事業を行うことにより、毎年220人を目標値とする。							
C 移住プロモーションによる相談件数 ※本市に直接相談(来庁、電話、メール等)及びイベント参加時に相談があった件数		C 庁内関係課とシティプロモーション推進会議等により情報共有を図り、効果的な移住PR活動に努めることで、毎年550人の相談件数を目標値とする。							
D 転入者数-転出者数 ※人口動態の中の社会動態の人数(本市への転入者数から転出者数を差引いた人数)		D 各施策を推進することで、社会動態の人口減少を抑制し、「転入者数-転出者数」が0人となることを目指す。							
E		E							
F		F							

3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画より)

本市の人口は、2005(平成17)年の合併時と比較して、国分・隼人地区は増加しているのに対し、溝辺、横川、牧園、霧島、福山の5地区合計では、約17パーセント減少しています。そのため、一部の地域においては、自治会の役員、祭り等の伝統行事の継承、共有財産の管理など、地域を維持するための担い手が不足している状況です。

このような状況において、活力ある地域づくりを推進していくためには、地域に居住している人たちが、学習や他地域に住む人々との対話を通じ、自らが居住する地域の魅力を再認識し、地域への誇りを醸成していくことが大切です。

また、近年、大都市圏に居住する人々が、地方への「あこがれ」や移住希望を有していることが明らかになっていることから、移住に関する情報の発信や相談対応の充実などを強化していく必要があります。

一方、移住以外の関わりを求める方も多く存在し、観光やイベント参加に関心がある方のほか、農作業や祭り等の地域活動への参加や地元の人との交流のための滞在、二地域居住など、地域への関わり方が多様化していることから、地域住民のニーズを的確に把握し、関係したい人と地域住民とのマッチングを行うなどの体制を構築していく必要があります。

さらに、これらの取組と連携した婚活イベント等の開催により、地域の魅力を市内外の多くの方知ってもらい、結婚を通じて移住を検討する方を増やすなど、中長期的な視点に立った取組も必要です。

4 施策の現状

①2018年度施策の取組方針

- 高齢化率が高い中山間地域の地区自治公民館の活動支援のために、集落支援員の配置や「マンパワー支援事業」による大学生等の派遣を行う。
- 移住定住促進イベントへの参加や各種媒体による広告、ホームページ等を通じて移住者向けの情報提供を積極的に行い、本市の魅力をPRする。
- 結婚支援に関する情報収集に努め、民間事業者が開催するイベントの情報発信による支援や企業や団体等と連携した婚活イベントを実施する。

②2018年度の取組方針の達成状況

- 地区自治公民館からの要請により、大学生等を派遣して地域活動の支援を行ったことで、地域住民と若者の交流が図られるとともに地域行事が活性化された。
- 県内外で行われる移住促進イベントに参加し、移住に興味を持たれている方々に本市の魅力をPRした。
- 県が主催する少子化対策市町村担当者会議及びかごしま出会いサポート連絡会議に出席し担当者間の情報共有を図るとともに、民間事業者が開催するイベントを広報誌等による情報発信の支援を行った。

5 2019年度施策の取組方針

- 高齢化率が高い中山間地域の地区自治公民館の活動支援のために、「マンパワー支援事業」による大学生等の派遣を継続するとともに、集落支援員を配置していない地区では、市職員まちづくりサポーターによる支援体制の充実を検討する。
- 移住定住促進イベント等でのシティセールス活動の充実や各種媒体による広告、ホームページ等を通じた移住者向けの情報提供により、本市の魅力を効果的にPRする。
- 結婚支援に関する情報収集に努め、民間事業者が開催するイベントの情報発信による支援や企業や団体等と連携した婚活イベントを実施する。また結婚を通じて、移住へとつながる新たな支援策について検討する。

6 2020年度施策の取組方針

- 高齢化率が高い中山間地域の地区自治公民館の活動支援のために、「マンパワー支援事業」による大学生等の派遣を継続するとともに、集落支援員を配置していない地区では、市職員まちづくりサポーターによる支援体制の充実を検討する。
- 移住定住促進イベント等でのシティセールス活動の充実や各種媒体による広告、ホームページ等を通じた移住者向けの情報提供により、本市の魅力を効果的にPRする。
- 結婚支援に関する情報収集に努め、民間事業者が開催するイベントの情報発信による支援や企業や団体等と連携した婚活イベントを実施する。また結婚を通じて、移住へとつながる新たな支援策について検討する。

政策体系	政策No.	5	基本事業名	中山間地域の活動支援	基本事業 主担当課	地域政策課
	施策No.	3				
	基本事業No.	1				

1 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

交流人口の増加や地域の活性化のために、引き続き「元気なふるさと再生集落」に集落支援員を配置するとともに、地域が交流事業を実施する際、民間企業の従業員や大学生、市職員などを支援要員として派遣する「マンパワー支援事業」を実施するなど、地域自らが活性化に取り組むことができる環境づくりを推進します。

また、中山間地域の公共施設や空き家・空き店舗などの既存ストックを有効活用し、小さな拠点を形成することにより、地域の特性を生かしたまちづくりに取り組みます。

2 基本事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

■市の周辺部に位置する集落においては、人口減少と高齢化の進展に伴い、生活扶助機能の低下、身近な交通手段の不足、空き家の増加、森林の荒廃、耕作放棄地の増加などの重大な問題が生じている。65歳以上の人口比が5割を超えている地区自治公民館は、2009年度に6地区であったが、2017年度に12地区、2018年度に17地区になっており、今後も増え続けることが予想される。

3 2018年度基本事業の取組方針

■高齢化率が高い中山間地域の地区自治公民館の活動支援のために、集落支援員の配置や「マンパワー支援事業」による大学生等の派遣を行う。
■空き家の有効活用を図るために、空き家バンクへの登録を促す。

4 2018年度の取組達成状況

■地区自治公民館からの要請により、大学生等を派遣して地域活動の支援を行ったことで、地域住民と若者の交流が図られるとともに地域行事が活性化された。
■空き家バンク制度のチラシを、固定資産税納付書に同封して送付し、周知を図った。

5 2019年度基本事業の取組方針

■高齢化率が高い中山間地域の地区自治公民館の活動支援のために、「マンパワー支援事業」による大学生等の派遣を継続するとともに、集落支援員を配置していない地区では、市職員まちづくりサポーターによる支援体制の充実を検討する。
■空き家・空き店舗等の利活用について、地域住民とも連携しながら進める。

6 2020年度基本事業の取組方針

■高齢化率が高い中山間地域の地区自治公民館の活動支援のために、「マンパワー支援事業」による大学生等の派遣を継続するとともに、集落支援員を配置していない地区では、市職員まちづくりサポーターによる支援体制の充実を検討する。
■空き家・空き店舗等の利活用について、地域住民とも連携しながら進める。

政策体系	政策No.	5	基本事業名	移住定住の促進	基本事業 主担当課	地域政策課
	施策No.	3				
	基本事業No.	2				

1 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

移住を検討されている方々へ本市の魅力を伝えるため、三大都市圏での移住定住促進イベントへの参加や各種媒体を通じた広告等により、本市を全国に広くPRし、移住者向けの情報提供を積極的に行います。

また、中山間地域の活性化を図るため、移住者に対しきめ細やかな支援を行います。

2 基本事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

■本市への移住定住を促進するために、専門の窓口を設置した平成18年度から平成29年度までの12年間で相談窓口を経た移住者数は1,400人を突破(年平均約110人)した。

■平成20年度からは、中山間地域に移住しようとする方々に対して移住定住促進補助制度を創設して支援している。平成29年度末現在で931人の方が補助金を受けて中山間地域に移住されたが、合併後、中山間地域の人口は約8,000人減少(市街地は6,000人増加)している。なお、平成25年度からは市街地から中山間地域への転居者も補助対象とし、平成28年度からは、空き家の有効活用を図るために、市街地での空き家購入、増改築した人も補助対象としている。

■全国的に人口減少が進む中、他自治体でも移住政策の積極的な取組が進められており、移住定住促進補助金だけではなく、総合的な支援により、住んでいる市民も含めて暮らしやすいまちとして魅力を高める必要がある。

3 2018年度基本事業の取組方針

■移住定住促進イベントへの参加や各種媒体による広告、ホームページ等を通じて移住者向けの情報提供を積極的に行い、本市の魅力をPRする。

■移住体験研修等のお試し滞在での来訪者に対しては、本市の魅力を体感し、ファンになってもらうことで関係人口の拡大や移住定住の足がかりにしてもらう。

■中山間地域の活性化を図るため、移住定住促進補助制度を積極的にPRし、移住者の増加を目指す。

4 2018年度の取組達成状況

■県内外で行われる移住促進イベントに参加し、移住に興味を持たれている方々に本市の魅力をPRした。

■年2回の移住体験研修の実施や本市への移住を検討して相談に来られた方々に現地案内等を行って本市の魅力をPRした。

■本市に転入された際に市民課窓口等での案内や県内の住宅メーカー等にもチラシを配布し、2018年度は59世帯178人の方が移住定住促進補助制度を活用して移住された。

5 2019年度基本事業の取組方針

■移住定住促進イベント等でのシティセールス活動の充実や各種媒体による広告、ホームページ等を通じた移住者向けの情報提供により、本市の魅力を効果的にPRする。

■本市に興味を持って来訪された方々に、本市の魅力を感じてファンになってもらい、関係人口の拡大や移住定住の促進に結びつける。

■2019年度で終了する「霧島市ふるさと創生移住定住促進制度」の見直しを行う。

6 2020年度基本事業の取組方針

■移住定住促進イベント等でのシティセールス活動の充実や各種媒体による広告、ホームページ等を通じた移住者向けの情報提供により、本市の魅力を効果的にPRする。

■本市に興味を持って来訪された方々に、本市の魅力を感じてファンになってもらい、関係人口の拡大や移住定住の促進に結びつける。

■移住定住促進補助制度の支援だけではなく、移住者の立場に立ったサポート体制の充実を図る。

政策体系	政策No.	5	基本事業名	出逢いと結婚の支援	基本事業 主担当課	企画政策課
	施策No.	3				
	基本事業No.	3				

1 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

官民協働で企画・運営等を行うイベントの開催や、民間事業者が実施する交流イベントや結婚支援策の積極的な情報発信等に取り組みます。また、不安なく結婚に踏み出せるような支援など、出逢い・結婚に繋がるサポート体制の充実に努めます。

2 基本事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

■本市の人口は、2000年の127,735人をピークに減少に転じており、2010年以降は社会減、2012年以降は自然減の状況が続き、社会減と自然減の同時発生により人口減少が加速している状況である。
 ■このまま人口減少が進むと若年層の構成比率が低くなる「少子高齢化」がさらに進み、経済や地域社会に大きな影響を及ぼすことが懸念される。そのため、少子化及び人口減少の解消に向けた施策として、結婚を望む人の出会いの場の創出や結婚支援のための取組を推進する必要がある。

3 2018年度基本事業の取組方針

■結婚支援に関する情報収集に努める。
 ■民間事業者が開催するイベントの情報発信等を行う。
 ■官民協働の企画・運営でのイベントを開催する。

4 2018年度取組達成状況

■県が主催する少子化対策市町村担当者会議及びかごしま出会いサポート連絡会議に出席し意見交換を行い情報共有を図った。
 ■民間事業者が市内で実施するイベントについて、広報誌及びホームページ等により情報発信を行った。
 ■地方創生に関する連携協定の締結先である鹿児島銀行とイベントの企画、立案を行ったが、開催までには至らなかった。

5 2019年度基本事業の取組方針

■官民協働の企画・運営でのイベントを開催する。
 ■民間事業者が開催するイベントの情報発信等を行う。
 ■結婚支援に関する情報収集に努める。
 ■新たな結婚支援策を検討する。

6 2020年度基本事業の取組方針

■官民協働の企画・運営でのイベントを開催する。
 ■民間事業者が開催するイベントの情報発信等を行う。
 ■結婚支援に関する情報収集に努める。
 ■新たな結婚支援策を検討する。